

2 赤見小学校教育推進計画

【学習指導】

1 学習ルールの徹底

- ・小中連携で定めた「学習ルール5カ条」を教室に常時掲示し、確実に定着させる。
- ・鉛筆の持ち方と書くときの姿勢を徹底する。
- ・話し手の方に体を向けて話を聞くことを徹底する。

2 基礎的な学力の定着

- ・年間を通し、名文の暗唱に取り組みさせる。
- ・全学年で漢字検定と算数検定を実施する。
- ・作文指導を充実させる。
- ・類題練習や反復練習に確実に取り組みさせる。

3 家庭学習習慣の定着

- ・PTAと連携した家庭学習強化週間を実施する。
- ・家庭学習の手引きを配付する。

4 読書活動の充実

- ・各学年の推薦図書を設定し、図書館に必読書コーナーを作る。
- ・PTAと連携して学級文庫の本を充実させていく。

【地域連携および安全指導】

1 地域連携の継続

- ・地域連携が、いざというときの学校や地域の安全につながることを念頭に、教育活動を進める。
- ・授業におけるボランティアの活用を推進する。
- ・学校行事をオープンにし、地域の方にも参加していただく。

2 登下校の指導

- ・木曜日のミニ通学団会を充実させ、指導の必要があれば積極的に臨時ミニ通学団会を実施する。
- ・下校時の見守り活動として「玄関先 10分間見守り活動」をすすめる。

3 避難訓練

- ・月1回、様々な想定で避難訓練を実施する。保護者参加の訓練を実施する。

【生活指導】

1 早寝早起き朝ごはんの徹底

- ・朝の健康観察で朝食の有無を尋ね、意識化を図る。
- ・生活リズム点検カードを隔月の最初の1週間実施する。

2 ノーテレビ・ノー電子メディアデーの設定

- ・家庭学習強化週間中に設定する。
- ・PTA家庭教育委員会での協力を仰ぎ、保護者への啓発を行う。

3 あいさつの習慣化

- ・児童会の取り組みとあいさつボランティアの2本立てで毎朝行う。
- ・PTAの朝の立ち番の際の呼びかけの充実を依頼する。
- ・第3日曜（家庭の日）の翌日の「あいさつの日」を啓発する。

4 いじめ対策の充実

- ・常時教育相談を受け付けていることをPRし、相談活動を充実させる。
 - ・公開週間の道徳の授業を充実させ、朝の会や学級活動での心のノートの活用を図る。
 - ・一日観察日を強化する。
 - ・なかよしアンケートと、人間関係把握アンケートを実施する。
- #### 5 自主性の向上
- ・学校行事に子どものアイデアを活かし、自治力を高める取り組みを入れることにより、自主性とリーダー性を育てる。

以上、「赤見小学校教育推進計画」の具体的な実施を図るために

- ①企画委員会、学習指導部、健全育成部を組織し、具体的な活動計画案を作成し教育活動を推進します。
- ②実践的な研究や研修、現職教育を推進し、教師力の向上を図ります。
- ③学校運営協議会において、教育活動について保護者や地域の方々の意見を聞き、その成果を積極的に公開します。
- ④保護者や地域のみならず、児童、教職員による学校評価を適宜行い、教育活動の改善を図ります。

